

18. 医療施設等施設・設備整備事業の17年度予算案の概要

医療施設等の整備 平成16年度予算額 平成17年度予算案
18,832百万円 → 18,002百万円

1 医療施設等施設整備費 16,192百万円 → 15,382百万円

☆メニュー事業の追加について

内視鏡訓練施設設備整備事業

(要旨)

内視鏡下手術の急速な普及と患者死亡事故が相次いでいる状況に鑑み、医師の技術向上を図る必要があることから、トレーニングや研修を行うための内視鏡訓練施設を整備する。

(補助先) 都道府県、市町村、厚生労働大臣の認める者

(補助率) 1/2 (負担割合: 国 1/2、都道府県 1/2)

2 医療施設等設備整備費 2,640百万円 → 2,620百万円

☆メニュー事業の追加について

(1) 内視鏡訓練施設設備整備事業

(要旨)

内視鏡下手術の急速な普及と患者死亡事故が相次いでいる状況に鑑み、医師の技術向上を図る必要があることから、トレーニングや研修を行うための内視鏡訓練施設に必要な設備を整備する。

(補助先) 都道府県、市町村、厚生労働大臣の認める者

(補助率) 1/2 (負担割合: 国 1/2、都道府県 1/2)

(2) へき地・離島診療支援システム設備整備事業

(要旨)

へき地や離島診療所で抱える疾患の症例検討会やテレビ会議内視鏡下手術の急速テレビ会議システム等を整備し、へき地・離島の診療支援体制の整備を図る。

(補助先) 都道府県、市町村、厚生労働大臣の認める者

(補助率) 1/2 (負担割合: 国 1/2、事業者 1/2)

都道府県名	医療法人 (総数)					特定医療法人 (再掲)			特別医療法人 (再掲)			厚生労働大臣所管法人 (再掲)			一人医師医療法人設立			備考		
	総数	財団	社 団			総数	財団	社 団	総数	財団	社 団	総数	財団	社 団			総数		医科	歯科
			総数	持分有	持分無									総数	持分有	持分無				
1 北海道	2,085	3	2,082	2,055	27	25	0	25	3	0	3	5	0	5	5	0	1,629	1,178	451	一人医師医療法人設立認可 件数の推移 昭和61年12月末 179件 昭和62年3月末 320件 昭和62年12月末 723件 昭和63年3月末 815件 昭和63年12月末 1,557件 平成元年3月末 2,417件 平成元年12月末 6,620件 平成2年3月末 7,218件 平成2年12月末 9,451件 平成3年3月末 9,881件 平成3年12月末 11,296件 平成4年3月末 11,597件 平成4年12月末 13,205件 平成5年3月末 13,822件 平成5年12月末 15,665件 平成6年3月末 15,935件 平成6年12月末 17,322件 平成7年3月末 17,828件 平成7年12月末 19,008件 平成8年3月末 19,545件 平成8年12月末 20,812件 平成9年3月末 21,324件 平成10年3月末 23,112件 平成11年3月末 24,770件 平成12年3月末 26,045件 平成13年3月末 27,504件 平成14年3月末 28,967件 平成15年3月末 30,331件 平成16年3月末 31,664件 *一人医師医療法人(再掲) 欄には、昭和61年9月以前に 設立された医療法人で、調査 時点において、医師若しくは 歯科医師が常時3人未満の診 療所も含まれている。
2 青森	335	4	331	330	1	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	294	242	52	
3 岩手	241	3	238	236	2	3	1	2	0	0	0	3	0	3	3	0	178	144	34	
4 宮城	582	8	574	570	4	4	0	4	1	0	1	2	1	1	1	0	461	400	61	
5 秋田	285	4	281	278	3	2	0	2	0	0	0	1	0	1	1	0	207	162	45	
6 山形	350	2	348	346	2	2	0	2	0	0	0	2	0	2	2	0	305	259	46	
7 福島	681	3	678	674	4	6	2	4	1	1	0	11	0	11	11	0	585	517	68	
8 茨城	650	2	648	644	4	3	1	2	1	0	1	21	0	21	21	0	460	393	67	
9 栃木	592	3	589	580	9	7	0	7	0	0	0	10	0	10	10	0	446	390	56	
10 群馬	618	3	615	612	3	3	0	3	0	0	0	4	0	4	4	0	505	428	77	
11 埼玉	1,704	12	1,692	1,680	12	11	1	10	0	0	0	44	0	44	43	1	1,397	1,047	350	
12 千葉	1,286	8	1,278	1,264	14	9	0	9	0	0	0	48	1	47	46	1	1,056	779	277	
13 東京都	3,865	119	3,746	3,734	12	19	8	11	1	0	1	187	10	177	175	2	3,142	2,236	906	
14 神奈川県	2,046	39	2,007	1,983	24	25	9	16	1	0	1	36	3	33	33	0	1,684	1,242	442	
15 新潟	823	8	815	808	7	8	2	6	1	0	1	7	0	7	7	0	738	597	141	
16 富山	216	5	211	209	2	4	2	2	0	0	0	3	0	3	3	0	149	110	39	
17 石川	325	5	320	317	3	3	2	1	1	1	0	4	2	2	2	0	263	205	58	
18 福井	252	4	248	243	5	6	2	4	2	0	2	0	0	0	0	0	195	162	33	
19 山梨	179	3	176	171	5	5	2	3	0	0	0	3	0	3	2	1	143	121	22	
20 長野	601	9	592	587	5	7	5	2	2	1	1	4	0	4	3	1	491	394	97	
21 岐阜	559	0	559	553	6	6	0	6	1	0	1	5	0	5	5	0	444	375	69	
22 静岡県	1,051	2	1,049	1,047	2	1	0	1	0	0	0	11	0	11	10	1	918	816	102	
23 愛知県	1,449	8	1,441	1,431	10	13	3	10	0	0	0	21	0	21	21	0	1,105	934	171	
24 三重	525	1	524	505	19	7	0	7	2	0	2	10	0	10	9	1	415	355	60	
25 滋賀	294	0	294	291	3	3	0	3	0	0	0	3	0	3	3	0	269	226	43	
26 京都	744	25	719	712	7	8	1	7	1	1	0	8	0	8	8	0	580	498	82	
27 大阪	2,849	34	2,815	2,792	23	26	4	22	2	0	2	31	0	31	27	4	2,530	2,083	447	
28 兵庫県	1,550	20	1,530	1,513	17	18	2	16	1	0	1	13	1	12	12	0	1,352	1,140	212	
29 奈良	322	9	313	311	2	3	2	1	0	0	0	7	0	7	7	0	237	220	17	
30 和歌山	353	0	353	351	2	2	0	2	0	0	0	2	0	2	2	0	279	246	33	
31 鳥取	303	6	297	294	3	4	3	1	2	1	1	4	0	4	4	0	271	206	65	
32 島根	301	2	299	292	7	3	0	3	2	1	1	1	0	1	1	0	239	192	47	
33 岡山	817	1	816	797	19	20	1	19	1	0	1	3	0	3	3	0	704	579	125	
34 広島	1,157	3	1,154	1,142	12	12	2	10	0	0	0	3	0	3	3	0	980	851	129	
35 山口	622	3	619	614	5	4	0	4	0	0	0	4	0	4	4	0	528	481	47	
36 徳島	522	0	522	521	1	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3	0	433	348	85	
37 香川	405	6	399	396	3	4	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	332	277	55	
38 愛媛	728	5	723	720	3	6	3	3	1	0	1	2	0	2	2	0	601	480	121	
39 高知	341	1	340	337	3	3	0	3	0	0	0	2	0	2	2	0	226	184	42	
40 福岡	2,048	8	2,040	2,027	13	13	1	12	1	0	1	32	1	31	31	0	1,658	1,407	251	
41 佐賀	320	1	319	311	8	9	1	8	0	0	0	5	1	4	4	0	234	191	43	
42 長崎	699	7	692	685	7	7	1	6	3	1	2	6	2	4	4	0	554	461	93	
43 熊本	846	1	845	831	14	12	0	12	2	0	2	4	0	4	3	1	700	568	132	
44 大分	534	9	525	516	9	7	3	4	1	0	1	0	0	0	0	0	405	357	48	
45 宮崎	468	3	465	456	9	7	1	6	0	0	0	4	0	4	4	0	356	304	52	
46 鹿児島	874	1	873	865	8	6	1	5	1	0	1	2	1	1	1	0	694	553	141	
47 沖縄	357	0	357	346	11	5	0	5	0	0	0	3	0	3	3	0	292	236	56	
計	38,754	403	38,351	37,977	374	362	67	295	35	7	28	585	23	562	549	13	31,664	25,574	6,090	

20. 都道府県別病院機能評価認定状況一覧

都道府県	全病院数	申請数	認定数	申請率(%)	認定率(%)
北海道	628	111	76	17.68	12.10
青森県	108	16	12	14.81	11.11
岩手県	109	16	10	14.68	9.17
宮城県	149	26	21	17.45	14.09
秋田県	79	13	8	16.46	10.13
山形県	69	18	12	26.09	17.39
福島県	150	43	23	28.67	15.33
茨城県	204	31	21	15.20	10.29
栃木県	118	25	17	21.19	14.41
群馬県	144	40	27	27.78	18.75
埼玉県	362	89	45	24.59	12.43
千葉県	293	62	42	21.16	14.33
東京都	666	200	125	30.03	18.77
神奈川県	358	101	60	28.21	16.76
新潟県	139	42	21	30.22	15.11
富山県	115	21	15	18.26	13.04
石川県	111	36	23	32.43	20.72
福井県	88	18	9	20.45	10.23
山梨県	63	13	11	20.63	17.46
長野県	139	41	19	29.50	13.67
岐阜県	112	30	24	26.79	21.43
静岡県	187	52	33	27.81	17.65
愛知県	354	87	59	24.58	16.67
三重県	115	31	19	26.96	16.52
滋賀県	63	24	12	38.10	19.05
京都府	180	49	24	27.22	13.33
大阪府	554	157	102	28.34	18.41
兵庫県	352	134	93	38.07	26.42
奈良県	79	17	9	21.52	11.39
和歌山県	92	15	5	16.30	5.43
鳥取県	46	16	10	34.78	21.74
島根県	59	20	10	33.90	16.95
岡山県	186	55	40	29.57	21.51
広島県	262	80	45	30.53	17.18
山口県	151	42	29	27.81	19.21
徳島県	122	29	14	23.77	11.48
香川県	105	25	18	23.81	17.14
愛媛県	155	33	23	21.29	14.84
高知県	142	33	18	23.24	12.68
福岡県	481	163	114	33.89	23.70
佐賀県	112	32	18	28.57	16.07
長崎県	169	38	24	22.49	14.20
熊本県	223	63	38	28.25	17.04
大分県	165	31	15	18.79	9.09
宮崎県	151	30	10	19.87	6.62
鹿児島県	281	79	45	28.11	16.01
沖縄県	95	37	24	38.95	25.26
合計	9,085	2,364	1,472	26.02	16.20

注1. 病院数は『医療施設動態調査』(平成16年6月末概数)による。
 2. 認定数は平成16年12月20日現在である。

21. 開設者別病院機能評価認定証発行病院数

平成16年12月20日現在

開設者		病院数	認定病院数	認定率
国	厚生労働省	22	3	13.6
	独立行政法人国立病院機構	154	27	17.5
	国立大学法人	49	24	49.0
	独立行政法人労働者健康福祉機構	38	22	57.9
	その他	41	2	4.9
	小計	304	78	25.7
公 的	都道府県	311	87	27.3
	市町村	767	168	21.1
	日赤	92	45	47.8
	済生会	78	28	35.9
	厚生連	123	32	26.0
	その他	11	1	9.1
	小計	1,382	361	25.5
社 会 保 険	全社連	52	34	65.4
	共済組合	47	18	36.2
	健康保険組合	18	7	38.9
	その他	11	4	36.4
	小計	128	63	48.4
公益法人		403	85	20.8
医療法人		5,632	768	13.4
学校法人		101	27	26.7
会社		59	24	40.7
社会福祉法人等		302	49	15.9
個人		774	17	2.2
合計		9,085	1,472	15.9

注)・病院数は平成16年6月末現在。

22. 医療監視員数

(平成16年4月1日現在)

県名	県職員					政令市職員及び特別区職員					合計									
	本庁		保健所		計	本庁		保健所		計	本庁		保健所		計					
	専		専	その他		専		専	その他		専		専	その他						
北海道	5		160		165			68		1	69	5		228		1	234			
青森県	8	3	49	18	57	21						8	3	49	18		57	21		
岩手県	19		94		113							19		94			113			
宮城県	6		215		221			151		151		6		366			372			
秋田県	11		145		156		6	23		29		17		168			185			
山形県	10		28		38							10		28			38			
福島県	10		88		98			34		34		10		122			132			
茨城県	7		210		217							7		210			217			
栃木県	23	5	146	56	169	61		23	6	23	6	23	5	169	62		192	67		
群馬県	4		108		112							4		108			112			
埼玉県	8		256		264			36		36		8		292			300			
千葉県	21		405		426		7	100		107		28		505			533			
東京都	26		126		152		17	327	44	24	368	46	43	453	44	24	520	46		
神奈川県	23		179		202		41	311		352		64		490			554			
新潟県	8		46		54			57		57		8		103			111			
富山県	14		117		131			29		29		14		146			160			
石川県	31		140		171			38		38		31		178			209			
福井県	10		57		67							10		57			67			
山梨県	10		64		74							10		64			74			
長野県	14		187		201		13	36		49		27		223			250			
岐阜県	6		139		145			16		16		6		155			161			
静岡県	17		198		215		27	65	4	92	4	44		263	4		307	4		
愛知県	15		414		429		32	119		151		47		533			580			
三重県	10	1	63	5	73	6						10	1	63	5		73	6		
滋賀県	14		131		145							14		131			145			
京都府	8		226		234		19	90		4	113	27		316		4	347			
大阪府	8		135		143		6	146	24		152	24	14	281	24		295	24		
兵庫県	9		214		223			159		41	200	9		373		41	423			
奈良県	13		125		139			45		45		13		170		1	184			
和歌山県	12		108		120			35		35		12		143			155			
鳥取県	9		50		59							9		50			59			
島根県	42		121		163							42		121			163			
岡山県	9		112		121		5	46		51		14		158			172			
広島県	6	5	160	16	166	21		63		63		6	5	223	16		229	21		
山口県	9		146		155							9		146			155			
徳島県	16		90		106							16		90			106			
香川県	14		71		85			13		13		14		84			98			
愛媛県	14		148		162			21		21		14		169			183			
高知県	6		119		125		1	19		20		7		138			145			
福岡県	7		234		241		14	109		123		21		343			364			
佐賀県	11		144		155							11		144			155			
長崎県	19		60		79			55		55		19		115			134			
熊本県	7		180		187			14		14		7		194			201			
大分県	8		178		186			27		27		8		205			213			
宮崎県	7		183		190			64		64		7		247			254			
鹿児島県	10		192		202			26	7	26	7	10		218	7		228	7		
沖縄県	6		82	6	88	6						6		82	6		88	6		
合計	580	14	6,843	101	7,424	115	188	0	2,365	85	70	2,623	87	768	14	9,208	186	71	10,047	202

(注) 「専」は、専任の医療監視員の再掲である。
「その他」は、保健センター、衛生試験所、環境センター等の職員である。

23. 平成15年度立入検査結果（概要）

(1) 目的

医療法（昭和23年法律第205号）第25条第1項の規定に基づく立入検査により、病院が医療法及び関連法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ、適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、病院を良質、かつ、適切な医療を行う場にふさわしいものとするを目的とする。

(2) 実施状況

対象病院（9,118病院）について、都道府県等において概ね年1回実施している。（実施率：94.8%）

(3) 立入検査結果（全体）

(%)

大項目	小項目	今年度遵守率	前年度遵守率
医療従事者数	医師数	81.3	75.0
"	看護師数	98.8	98.3
"	薬剤師数	88.0	84.1
管 理	病室の定員遵守	95.2	94.8
"	職員の健康管理	81.9	81.9
帳票・記録	院内掲示	94.9	94.4
"	診療の諸記録整理保管	92.3	92.0
業務委託	感染性廃棄物処理	92.0	91.7
防火・防災体制	防災危害防止対策	95.8	95.8
放射線管理	通報連絡網整備	96.4	94.3

(4) 立入検査結果 (精神病院)

(%)

大項目	小項目	今年度遵守率	前年度遵守率
医療従事者数	医師数	88.3	85.2
"	看護師数	98.4	97.2
"	薬剤師数	84.1	80.4
管理	病室の定員遵守	91.2	90.9
"	職員の健康管理	83.9	84.1
帳票・記録	院内掲示	94.8	94.4
"	診療の諸記録整理保管	93.7	93.1
業務委託	感染性廃棄物処理	92.6	93.0
防災体制	防災危害防止対策	97.3	97.6
放射線管理	通報連絡網整備	95.8	93.7

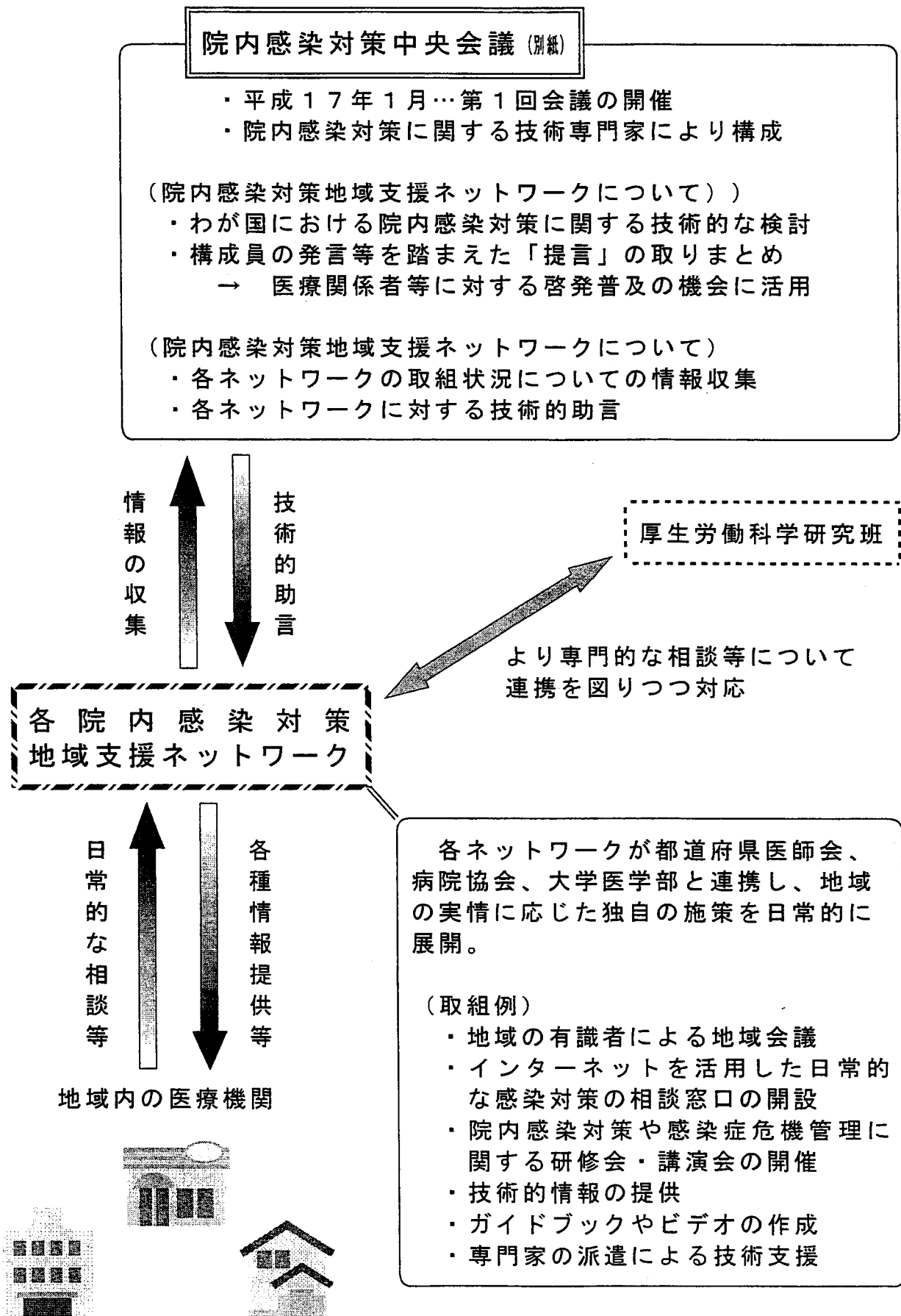
(5) 医療従事者の標準数遵守率の推移 (全体)

(年度、%)

職種	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年
医師	48.2	49.6	52.7	55.6	57.8	58.4
看護師	82.6	84.6	89.5	92.9	95.4	96.4
薬剤師	49.2	48.7	50.8	52.7	55.3	57.1

職種	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
医師	64.0	69.0	71.3	72.6	75.0	81.3
看護師	97.9	98.1	98.7	98.0	98.3	98.8
薬剤師	68.2	82.9	84.9	85.4	84.1	88.0

24. 院内感染地域支援ネットワークについて



(別紙)

院内感染対策中央会議について

1 開催の趣旨

- 近年、院内感染対策については、適切な医療を提供していく上での重大な課題となっていることから、国民の関心を集める重大な問題となっているところである。
- 厚生労働省においては、院内感染対策について幅広い視点から見直しを行い、より一層の充実・強化を図るため、平成14年7月に技術総括審議官の下に「院内感染対策有識者会議」を設置し、7回にわたる議論を重ねるとともに、同会議における議論の結果として、平成15年9月には『今後の院内感染対策のあり方について』として報告書が取りまとめられ、同報告書における提言として、医療機関、自治体、国等がそれぞれの立場で今後取り組むべき課題が示されたところである。
- この報告書における提言を受けて、平成15年11月には医療法施行規則の改正等により、特定機能病院や第一種感染症指定医療機関について、院内感染対策を行う部門の企画立案、職員の院内感染対策に関する意識の向上や指導等を行う専任者の配置を義務づける等、法令面の整備を行ったところである。
また、院内感染対策の取組が遅れている中小医療機関に対する支援体制の整備を図るため、地域の専門家からなるネットワークの構築により、中小医療機関が日常的に相談できる体制（院内感染対策地域支援ネットワーク）を整備するモデル事業を平成16年度より開始したところである。
- しかしながら、依然として院内感染事例は各地で散発しており、また、大学病院等の大規模医療機関においても死亡事例が発生するなど、院内感染対策については予断を許さない状況にあり、今後もなお一層の院内感染対策の強化が必要であるとされていることから、「院内感染対策中央会議」を開催し、これらの院内感染に関する最近の状況や、院内感染対策有識者会議報告書で示された各種の総論的提言を踏まえた、院内感染対策に関する専門家による各論的な技術的検討を行うものである。
また、この会議において、各地の院内感染対策地域支援ネットワークの取組状況についても情報を収集し、技術的検討を行うものである。

2 主な検討内容

- おおよそ年に1～2回の頻度で不定期に開催し、わが国における院内感染対策に関する技術的な検討等を行う。
- 各回ごとに、会議における構成員の発言等を踏まえた「提言」を、医療関係者等に対する啓発普及の機会に活用可能な形で取りまとめる。

